

会 議 録

会議の名称	西東京市保育サービス検討委員会（第3回）
開催日時	平成16年9月10日（金） 午後2時から午後4時10分まで
開催場所	田無庁舎 イングビル第3会議室
出席者	（出席者） 出川委員、近藤委員、内藤委員、今治委員、朝田委員（代理）、 中野委員、上田委員、吉場委員、塩見委員、栗原委員、加藤委員、 笹井委員 （事務局・職員） 青柳児童青少年部主幹、村野保育課長、大久保保育課長補佐
議 題	1 保育サービスの内容について 2 保育内容の引継ぎについて 3 保護者アンケートについて 4 その他
会議資料の 名 称	1 西東京市公立保育園の民間委託について、まとめ例 2 みどり保育園平成 16 年度年間行事予定 3 西東京市市立保育園年間保育計画 4 公立民間委託保育園の実施状況アンケート結果 5 市立保育園民間委託導入に関する保護者アンケート
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
発言者名：発言内容	
事務局： 本日は伊達委員が所用で不在のため、代わりに、みどり保育園の父母会長の朝田委員に代理をお願いしております。	
出川座長： 西東京市保育サービス検討委員会第3回会議を始めます。 （次第及び配布資料確認） 最初に前回8月31日の会議の懸案事項でした保護者アンケート、全市アンケート、職員アンケートについて話し合いたいと思います。	

資料にあるような形で、市立保育園に通っている保護者にアンケートを取ること考えています。西東京市での保育の状況、厳しい財政状況の中、保育園の建替えや多様な保育ニーズや全ての子育て家庭に対する支援の充実など、子育て環境の整備を進めるために、保育園ごとの機能の見直し強化を行うこと、保育園の効率的な運営を行うことから保育園の運営に民間委託を導入することなど、これまでの民間委託導入の経緯が書かれています。また、その機能の強化として17園の公立保育園のうち5園に地域子育て支援センターを併設して全市的な子育て支援の充実を進める。市内を5つのブロックに分けて、いろんな親子が歩いて通える距離に地域子育て支援センターを作っていく、そして平成18年度にみどり保育園、平成19年度に田無保育園を民間委託して、以降地域のバランスを考慮して10年間で7園を公設民営に移行していく計画である、委託により期待される人的、財政的余剰資源を活用して西東京市の子育て支援を充実させていくことが計画的に進められている、ということを保育園に通ってる保護者へ伝え、民間委託についてのアンケートを取ること考えていますが、これについて意見はありますか。

中野委員： 前回の保育サービス検討委員会の後、保連協の会長にアンケートの事を伝えたとこ保連協のほうでやってくれる事となりアンケート案はできています。保連協は父母が主体であることを重視してアンケートを行い、集計結果がでたら、こちらの委員会にお知らせいたします。また、保育サービス検討委員会としてのアンケート内容は資料のとおりでよいと思う。

事務局： そういうことであれば重複してもいけないので、委員の皆さんがサービス検討委員会としてのアンケートは保連協にまかせる、ということであれば検討委員会としては実施しなくても宜しいと思う。

近藤委員： 今までの経緯では、保連協からは当該園でやってほしい旨の話もあったが、保連協が協力してくれるのか。

中野委員： 全面的に協力することになった。

近藤委員： わかりました。

塩見委員： 私立保育園は保連協に入っていないが対応できるか。

中野委員： 無理である、保連協加盟以外の園に対しては市で行ってほしい。

近藤委員： 保連協でやってもらえるなら、それがいいのではないか。

今治委員： 前回の委員会で伊達委員が提案していた、保育園の先生に対するアンケートの扱いはどうなりますか。

中野委員： 職員に対するアンケートに個人として回答するのは無理であると保育園の先生から言われた。

出川座長： 職員は個人ではなく市の職員なので市の公人に対して個人としての意見を求めているのかという問題がある。保護者に対するアンケートについては中野委

員が言われた形で保連協のほうでまとめていただく事で宜しいですか。

事務局 : 保護者アンケートでお聞きしたいことは、実施してほしい保育サービスとか、配慮してほしい点、不安に思っている事柄などですが、保連協で実施していただくアンケートにはこのような項目が入っているか。

中野委員 : 2枚綴りになっていて1枚目が選択肢形式で、2枚目を引き継ぎ保育や保育サービスの項目を自由記述してもらうことにしているので分かり易く書けると思う。

事務局 : わかりました。

出川座長 : よろしいですか、では保護者アンケートについては保連協でやっていただくこととします。

次に全市民に対するアンケートについて事務局の考えを説明してください。

事務局 : 子育て支援計画を策定する中で、市民の考えている子育て支援策を聞いている。市民の全般的な気持ちはその計画に反映されていると考えているので市民対象より保護者対象のアンケートを中心に不安などを聞くべきと考えており、保育園に期待する内容などについての市民アンケートは、あらためて行う必要はないと考える。

出川座長 : 子育て支援計画を作るに当たって、これから子育てをするという項目で児童館、児童センター、ピッコロハウス、公園などいろいろ回って利用者の声と市のアンケート調査を基に作成している経緯があるので、市民に対して民間委託の件を聞いても具体的な事は出づらいのではないか、現在保育園に通っている保護者を中心にアンケートを取ると考えるがいかがか。

各委員 : そうですね。

出川座長 : では、そうします。

本日欠席の伊達委員から職員に対するアンケートについて、先生達の個人的な声を聞いてみたい、という事で次の3つの項目が挙げられています、民間委託に当たって取り入れた方がよい事、気をつけた方がよい事、民営化にあたって先生方が思っている事、についてアンケートを取りたいとしています。職員には実際に子どもと接しているので意見を聞いた方がよいと思うが、聞く段階については保護者のアンケート結果や保育サービス検討委員会のまとめが具体的に出てから職員のアンケートを取ったほうがよいと考えるがどうか。

中野委員 : その方がよいと思いますが、園によって情報の入り方に違いがあるようだ。

事務局 : 保育園への情報は、保育サービス検討委員会の資料、会議録を公立保育園に配布することになっている。民間委託をどのように進めていくのがよいかは職員レベルでも考えていかなければいけない部分もあるので職員の意見も聞く必要があるが、個人としての意見は言えないであろう。職場の代表として2人の園長が委員として出席しているので職場の声は話してもらえると考えている。

笹井委員： 保育士も自分の意見はあるが、アンケート等の結果を基に保育士同士で議論したほうがよい。仕事レベルで話し合って園としての意見を出していきたい。園長に知られたら困る、ということは仕事レベルの中ではあり得ない事であり、職員間で話し合い、園としての意見を出していきたい。

近藤委員： 職員一人一人に聞いてまとめるより、そのように園ごとにまとめていただいた意見が出された方がよい。

出川座長： 民営化になるに当って先生達の思っている事という項目では、内容を検討するという、この保育サービス検討委員会の主旨と離れてしまうので、内容をある程度まとめてから聞くほうがよいと思うがいかがか。

吉場委員： 労働者の立場としての保育士の声を聞く場がないので聞いてみたい。

出川座長： 労働者としての個人の意見を聞くことは、この保育サービス検討委員会で話し合う内容に入っていない。

近藤委員： 市の職員としての労働問題は委員会が関与することではなく、市の問題である。

吉場委員： 委託内容を検討するに当っては労働者としての保育士の条件も検討項目の一つとなるのではないか。

朝田委員： 実際にサービスを提供するのは保育士なので、保育士の立場、環境を守らないと保育士が定着しない、定着しないと保育の質も上がらない。

今治委員： 嘱託職員と臨時職員はどちらが先に解雇されるかなど、いろいろな声が聞えてくる。

朝田委員： 職員が定着すれば人件費も上がると思うが、委託事業者への委託料は毎年上がっていくのか。

事務局： 委託条件をどうするかは重要な問題あり、そこで働く保育士の条件をある程度考えて委託しなければいけないのはその通りである。そういう点に配慮して委託すべきという議論はすべきである。ただ委託料がどのようになるかは決まっていない。職員アンケートについては職員組合側の考えもあり、個人的な意見を聞くのは職員組合としても避けてほしい旨の話があった。

出川座長： 資料、まとめ例2ページの例にあるように、たとえば、職員のところで当該保育園の非常勤職員の継続雇用について配慮すること、という項目を検討結果として含めていくことも可能であると思う。

吉場委員： 具体的な労働条件を話し合うことはこの場ではしないが、職員組合から条件を出すことは可能か。

事務局： 委託先の職員の労働条件について、職員組合からは出すのは難しいと思う。

今治委員： 委託料は一括で支払うのか、その際運営費・人件費別の内訳はあるか、内訳がないと人件費が年々削減されていく心配がある。

事務局： 他市の例では様々な方法を取っているが、委託料を積算する過程では運営費・人件費それぞれ積算する必要はある。委託料をどのように使用しているかは決算の事業報告書を提出させることで人件費にどの程度かけているかなどの保育内容のチェックの一つの方法として活用できると考えている。

今治委員： 保育士の産休や病休を認めるなど、休んでも職場復帰できるシステムを事業者へ求めることは可能か。

内藤委員： 市の職員が委託した園に戻ることはあるのか。

事務局： ありません、しかし委託事業者の職員への配慮、という部分は業者選定時の評価の対象になると思う。

今治委員： みどり保育園の先生は委託園には戻って来ないということか。

事務局： 委託するのであるから、そういう事である。市の職員については他の所へ行くことになる。

今治委員： 嘱託職員は解雇することになるのか。

事務局： そういう事もある。

今治委員： 現在、園に勤務している嘱託職員を引き続き雇用する条件を委託事業者に出すことは可能か。

出川座長： 委託事業者に対し、まとめ例にあるような、継続雇用について配慮をしてほしい旨の要望を入れることは可能かと思う、入れるかどうかは、この検討委員会で話し合っていくことになる。

事務局： そのような要望を出すことはできるが、絶対その嘱託員を雇用しなければ委託しない、という事にはならない。

今治委員： 嘱託員が委託園に継続雇用を希望したらどうなるか。

近藤委員： 委託事業者が嘱託員に依頼しても雇用条件など、個々の先生方の判断になるので、どこまで残ってくれるのか疑問である。

事務局： あくまで配慮という事で、たとえば従前の嘱託員についてはA事業者がなるべく継続雇用する、B事業者は雇用しない、と別の提案が出されれば業者選定委員会で評価する項目の一つにすることはできる。

出川座長： それでは市の職員アンケートについては、検討項目を委員会で、ある程度まとめたものを提示し、園として意見を出してもらおう。委託事業者の職員の資格や対応については、その他のところに必要であれば入れることを検討していくこ

とします。

では次に、委託園で実施する保育サービスの内容について具体的に検討していきたい。

中野委員： 0歳児保育の実施についての表示は「産休明け」より、具体的に「産休明け（57日目）」と記載した方が利用者に分かり易い。

事務局： わかりました。

塩見委員： 延長保育については0歳も実施するのか。

内藤委員： 委託事業者への条件として、延長保育の0歳実施を義務付けることはできないか。

事務局： 最近の子育て事情から東京都も施設整備の条件として、0歳児保育と午後8時までの延長保育は義務付けており、市としてもやっけて行くべき事業だと考えている。ただ公立保育園の延長保育は子どもの負担を考えて満1歳からとしているので、公設民営であっても公立に準拠するので同じと考えている。

今治委員： 朝も現在より早くした方がよい。

出川座長： それぞれの地域保護者の需要に応じて、時間帯の項目を追加すればよい。

上田委員： まとめ例に休日保育の実施はあるが、年末保育はどうなるのか。

事務局： 休日保育には基本的に年末年始も含むと考えているが、このまとめ例はあくまで例示であるので、そのような意見が出れば書き加えていく。

今治委員： 延長保育を午後9時までにした方がよい。

事務局： 需要が少なければ難しい、たとえば利用者が一人では同じ延長保育料金での保育の実施はできない。

吉場委員： 保育の開所時間など細かい事項についても検討するのか。

出川座長： 通常保育以外の保育時間は、これから委託する園ごとに定めることにして、ここではそのような事項を決められるように、たとえば保護者の需要などについては保護者と委員会を作る、というようなことを決めることになる。

吉場委員： 後から保護者の要望により定められることと、一度決めてからでは変更できない部分があると思う、民間は父母会の無い園や、内部を見せたがらない部分もあるようなので後から改善できない部分に留意する必要がある。

保育関係の雑誌に、民営化に求められる最低条件という記事が分かり易く書かれてあったので参考にプリントしてきた、皆さんと検討していきたい。

出川座長： 基本的な考えが書かれていて、このように民間委託をした方がよい、という内容が書かれているので、保育内容を検討するときの参考とするために皆で次

回の委員会までに読んでくるということにする。

まとめ例の1の(2)市立保育園の基本機能としての新たな保育サービスの実施については、まとめ例に本日出された、産休明けは57日目だとか、延長保育は満1歳からの文言や、保育時間については地域保護者の需要を考慮するということを加味にて(2)についてはこの形にする。

戻って1の(1)は、資料に、みどり保育園の年間行事予定と年間保育計画があり、基本的には今行っている園のものを継承するということが宜しいか。

吉場委員： そのようにお願いすることはできるのか。

出川座長： 話し合いをする場として運営協議会を設置するのか、設置する必要がないのか、一方的に押し付けるのではなく、追加したいこと削除したいことを話し合い、意見が言える場を設定するというをここで決めればよい。

笹井委員： 保育指針として何歳児であればこの位の発達をするという目安はあるが、何歳児ならこれをしなければダメということではない。

中野委員： 決める時には、今までいた先生、保護者の代表と話し合えるか。

加藤委員： 今までの事を引き継ぐこともある程度大事であると思うが、どんな園を作りたいのかが大切である。園によっては職員が主導的である場合もあると思う。保育者一人一人と保護者の想いをしっかり話し合える場を作っていくことが真に大切である。これから入ってくる職員や保護者が何を大切にしようとしているのかが大切である。

出川座長： どのような園を作るのかを協議する時の参加者をどうしますか、保護者代表、受託事業者、保育士、市保育課ですか。

塩見委員： 保育士は旧保育士と新保育士のどちらですか。

出川座長： 受託事業者ということで新保育士は含まれる。保護者の人数は今決めた方がよいか。

事務局： そのような組織を作ることを確認しておけば、保護者の人数については園ごとに決めてもよいと思う。

栗原委員： 運営協議会で決定したことを、保護者全員に伝わるように明記してほしい。

出川座長： 伝えるということを加えます、(2)については宜しいですか、(3)の市立保育園としての基本的機能以外のサービスの実施については、まとめ例に記載したほかにあるか。

事務局： 田無保育園のアンケートの中で、教室をやってほしいという意見があったのでこの項目を作った、公立保育園で保育以外の独自事業をさせて良いのかは議論は別にあるが、可能性として残す必要があるのか検討していただきたい。

近藤委員： 保育料とは別料金で習い事をやってもらいたい、という意見が田無保育園の

アンケートにあった。

塩見委員： 部屋を貸すということか。

内藤委員： サムエル保育園では土曜日の午後や日曜日に空いている部屋を貸している。

朝田委員： 委託事業者とは別の業者にやらせるのか。

事務局： 市の施設を目的外に貸しているのかという問題はある。

近藤委員： どの位のニーズがあるのか、その保育園に通っていない子どもが来てもいいのか等、様々な問題もあるので、今ここでやるかやらないかを決めるのは無理であり、可能性を考慮するという表現でよいと思う。

出川座長： 地域の人に施設を開放していくという観点で、今後そのような可能性があることを残すという事である。

吉場委員： 学童はどうか。

事務局： 学童についてもアンケートに要望があったので載せているが、できるかどうかは不明である。

出川座長： 1番は、これで宜しいか。
4番の委託事業者の選定方法については加除したいことはあるか。

内藤委員： 委託事業者は園舎の設計から参画するのか。

事務局： 園舎については市で考えている。

出川座長： 4の(1)選定方法等についてはどうか。

事務局： (資料：公立民間委託保育園の実施状況アンケート結果の説明)

出川座長： どのような形で事業者を選定するか、何かありますか。

中野委員： 事業者がどのような保育を実施しているのか、現場を視察した方がよい。

内藤委員： 実績がない事業者は参入できないのか。

事務局： まとめ例4の(4)の応募事業者の条件のところにあるように、これはあくまで例ですが運営実績のある事業者、とするかどうかです。

出川座長： 社会福祉法人に限定するか、他に株式会社、NPO法人などを入れるかどうか。

内藤委員： 他の市町村を見ても社会福祉法人に限定しない事例が多いのではないかと。

- 近藤委員： 株式会社を入れるのは営利団体であり不安がある。
- 内藤委員： 認証保育所は株式会社か。
- 事務局： 株式会社が多い。
- 近藤委員： 若い先生も良いが、経験の豊富な先生が多いほうが良く思えるので、今の保育士の年齢構成を考えると株式会社には疑問がある。
- 笹井委員： 募集するに当り、職員の年齢バランスなどの条件を入れて株式会社も含めて広く募集した方が多くの事業者から選べるという利点もある。
- 出川座長： 委託金額だけでなく、保育内容や保育の姿勢などについてプレゼンテーションを実施することは宜しいですか。実績の有無については保留しますが、職員状況の確認は職員の面接、法人の経営状況の確認についても必要であるという部分はどうか。
- 笹井委員： その部分を入れるのであれば実績がないとダメである。
- 出川座長： では、実績の部分ではそうなりますね。
- 内藤委員： いかに良い保育をやってもらえるか、保育内容を重視すべきである。
- 出川座長： 選定方法については、まとめ例のとおりで宜しいか。
(2) 選定委員会の設置についてはどうか。
- 中野委員： まとめ例に当該保育園の保護者はあるが、当該保育園の保育士も入れたらどうか。
- 上田委員： 当該保育園の園長と他の園の保育士でもよい。
- 加藤委員： 園長であれば職員の意見を集約して判断することができても、保育士が代表として公平な立場で判断するのは、つらいケースも多い。
- 出川座長： では当該保育園の園長ということですね。
- 事務局： 他市の事例では保護者を入れているケースは少ない。利害関係があるので身内や友人になんらかの関係者がいたり、そこまで保護者に責任を負わせることは不適當であるとしている市が多い。保護者が入る場合には慎重に考える必要がある。
- 吉場委員： 保護者が入った方が安心感はある。
- 事務局： 保護者の前でプレゼンテーションをさせて、アンケートを取って参考とする方法もある。
- 出川座長： 当該保護者は削除するでよいか。

近藤委員： 保護者と業者の関係を調べたり、後々の苦情の対応等、金銭が絡む部分は一般の人には荷が重い。
プレゼンテーションを保育園でもらう等、より多くの保護者に選定に加わってもらおう方が宜しいと思う。

事務局： そのあたりは、(5)保護者の参加の項目で、事業者の選定に当っては何らかの形で保護者の意見が反映できる仕組みをつくる、としている。

出川座長： では、それで宜しいですね。
まだ少し残っていますが、時間がきましたので第3回保育サービス検討委員会を終了します。

事務局： 次回10月1日は、午前中に今年の4月から公設民営となった杉並区立高井戸保育園の視察を行い、午後は田無庁舎で会議を行うということで実施しますので、よろしくお願ひします。